# ダイワ成長国セレクト債券ファンド（毎月決算型）（愛称：セレクト9）
# 第110期分配金は20円（1万口当たり、税引前）

2019年3月15日

平素は、『ダイワ成長国セレクト債券ファンド（毎月決算型）（愛称：セレクト９）』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2019年3月15日に第110期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、20円（1万口当たり、税引前。以下同じ。）と致しましたことをご報告申し上げます。

第110期決算（19/3/15）にかかる分配金を従来の30円から20円に見直しましたのは、現在の配当等収益および分配対象額の状況などを総合的に勘案した結果によるものです。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和投資信託）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

## ≪基準価額・純資産・分配の推移≫

2019年3月15日現在

| | |
|---|---|
| 基準価額 | 4,415円 |
| 純資産総額 | 213億円 |

**《分配の推移》**（1万口当たり、税引前）

| 決算期 | （年/月/日） | 分配金 |
|---|---|---|
| 第1～105期 | 合計： | 6,900円 |
| 第106期 | （18/11/15） | 30円 |
| 第107期 | （18/12/17） | 30円 |
| 第108期 | （19/1/15） | 30円 |
| 第109期 | （19/2/15） | 30円 |
| 第110期 | （19/3/15） | 20円 |
| 分配金合計額 | 設定来 ： | 7,040円 |
| | 直近5期 ： | 140円 |

当初設定日（2010年2月1日）～2019年3月15日

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

**当資料のお取り扱いにおけるご注意**
■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
販売会社等についてのお問い合わせ⇒　大和投資信託　フリーダイヤル0120-106212（営業日の9:00～17:00 ）　HP https://www.daiwa-am.co.jp/

大和投資信託
Daiwa Asset Management

## お伝えしたいポイント

**【分配金について】**

**第110期決算（19/3/15）の分配金は、従来の30円から20円に見直しました。**

**現在の配当等収益および分配対象額の状況などを考慮した結果、今後も安定した分配を継続的に行い、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。**

分配金の見直しに関してのよくあるご質問につきましては、**Q1、Q2**をご覧ください。

**【基準価額変化の要因について】**

**債券要因がプラス、為替要因がマイナスの寄与となり、基準価額は下落しました。**

基準価額変化の要因に関してのよくあるご質問につきましては、**Q3**をご覧ください。

**【今後の見通しについて】**

**新興国の安定した経済環境と米国の利上げ打ち止めという2つの好条件が整いつつある中で、2019年は割安化した新興国債券への投資の好タイミングになると考えます。**

投資環境・今後の見通し・運用方針に関してのよくあるご質問につきましては、**Q4～6**をご覧ください。

その他のよくあるご質問につきましては、**Q7～Q9**をご覧ください。

よくあるご質問　（Q&A集）

**Q1　なぜ、分配金を30円から20円に見直したのですか？**

**A1　現在の配当等収益および分配対象額の状況などを考慮した結果、今後も安定した分配を継続的に行い、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。**

弊社の分配金についての考え方は、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定するというものです。

当ファンドの分配金を見直しましたのは、現在の配当等収益および分配対象額の状況などを考慮した結果によるものです。

当ファンドは、第88期決算（17/5/15）に分配金を50円から30円に見直しました。しかし、それ以降も、分配金については、期中に得られる配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。その結果、分配対象額は徐々に減少してきております。（配当等収益の状況はQ2をご覧ください。）

このような状況を踏まえ、今後も安定した分配を継続し、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。今回、分配金を見直したことによる差額はファンドの純資産に留保されることとなります。

なお、当ファンドの収益分配方針は、以下のとおりとなっています。

◆　分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

◆　原則として、安定した分配を継続的に行うことを目標に分配金額を決定します。ただし、基準価額の水準等によっては、上記にかかわらず今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮したうえで分配をすることがあります。なお、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

よくあるご質問　（Q&A集）

# Q2 配当等収益と分配対象額の状況について教えてください。

期中に得られる配当等収益は、第110期（19/3/15）では23円（1万口当たり、経費控除後）となっています。

下記の表にあるとおり、分配金の一部を期中の配当等収益以外の分配対象額から支払っている状況にありました。この結果、第110期（19/3/15）では分配対象額は129円（1万口当たり、分配金支払い後）となっています。

## 配当等収益（1万口当たり、経費控除後）および分配対象額（1万口当たり、分配金支払い後）の状況

| 決算期<br>決算日 | 第99期<br>(18/4/16) | 第100期<br>(18/5/15) | 第101期<br>(18/6/15) | 第102期<br>(18/7/17) | 第103期<br>(18/8/15) | 第104期<br>(18/9/18) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 配当等収益（経費控除後） | 25 円 | 22 円 | 23 円 | 27 円 | 20 円 | 23 円 |
| 分配金 | 30 円 | 30 円 | 30 円 | 30 円 | 30 円 | 30 円 |
| 分配対象額（分配金支払い後） | 188 円 | 180 円 | 173 円 | 170 円 | 160 円 | 153 円 |

| 決算期<br>決算日 | 第105期<br>(18/10/15) | 第106期<br>(18/11/15) | 第107期<br>(18/12/17) | 第108期<br>(19/1/15) | 第109期<br>(19/2/15) | 第110期<br>(19/3/15) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 配当等収益（経費控除後） | 23 円 | 28 円 | 24 円 | 21 円 | 27 円 | 23 円 |
| 分配金 | 30 円 | 30 円 | 30 円 | 30 円 | 30 円 | 20 円 |
| 分配対象額（分配金支払い後） | 147 円 | 144 円 | 139 円 | 129 円 | 126 円 | 129 円 |

## 配当等収益（1万口当たり、経費控除後）および分配金（1万口当たり、税引前）の状況

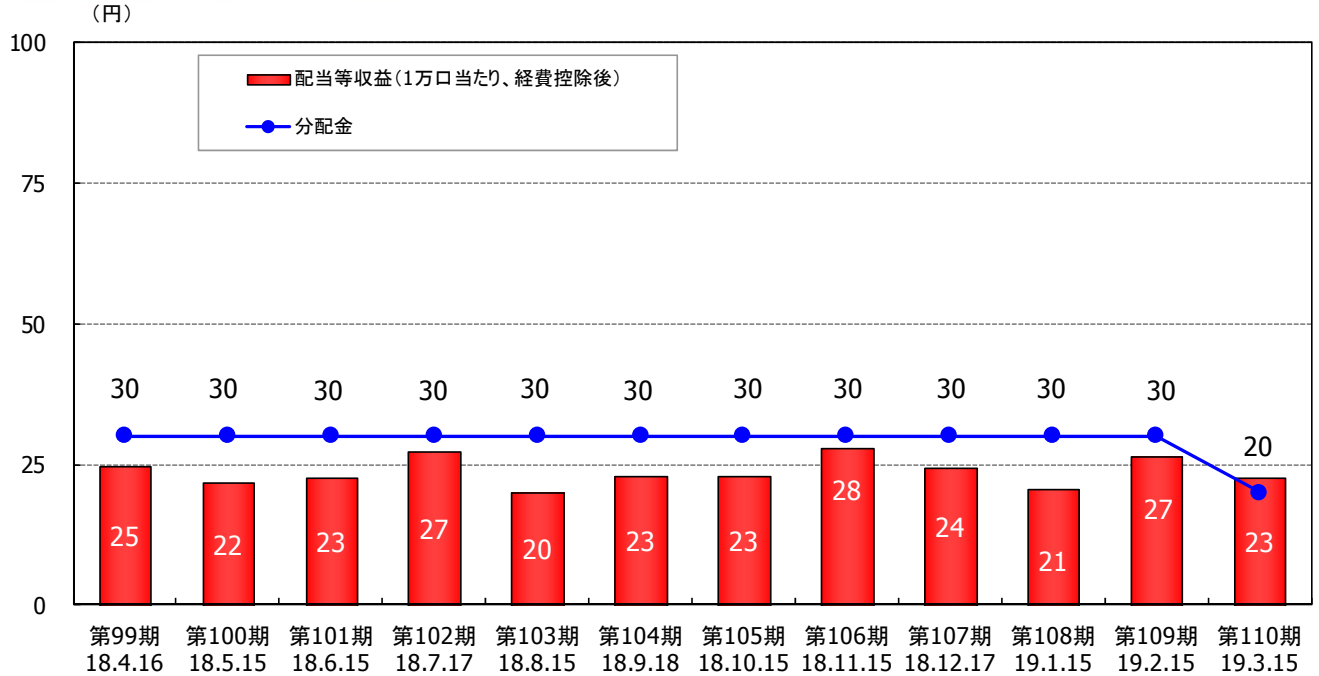


※配当等収益（経費控除後）は、経費（運用管理費用等）が配当等収益にどのくらい按分控除されるかにより変動します。配当等収益への按分率は、有価証券売買等損益の金額によって変動します。つまり、有価証券売買等利益（評価益を含む）が発生していなければ、経費（運用管理費用等）はすべて配当等収益から差し引かれます。なお、控除しきれない金額が生じた場合、有価証券売買等損益に計上されます。
※円未満は四捨五入しています。
※分配金は1万口当たり、税引前のものです。
※上記のデータは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

よくあるご質問　（Q&A集）

**Q3　基準価額変化の要因について教えてください。**

**A3　債券要因がプラス、為替要因がマイナスの寄与となり、基準価額は下落しました。**

## ＜基準価額の変動要因分解（2017年12月29日～2019年2月28日）＞

| 基準価額 | | |
|---|---|---|
| | 2017/12/29 | 5,087 円 |
| | 2019/2/28 | 4,444 円 |

| | 変化 | 債券要因 | 為替要因 | 分配金要因 | 運用管理費用要因等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 変化額 | -643 円 | 362 円 | -502 円 | -420 円 | -83 円 |
| 変化率 | -12.6% | 7.1% | -9.9% | -8.3% | -1.6% |

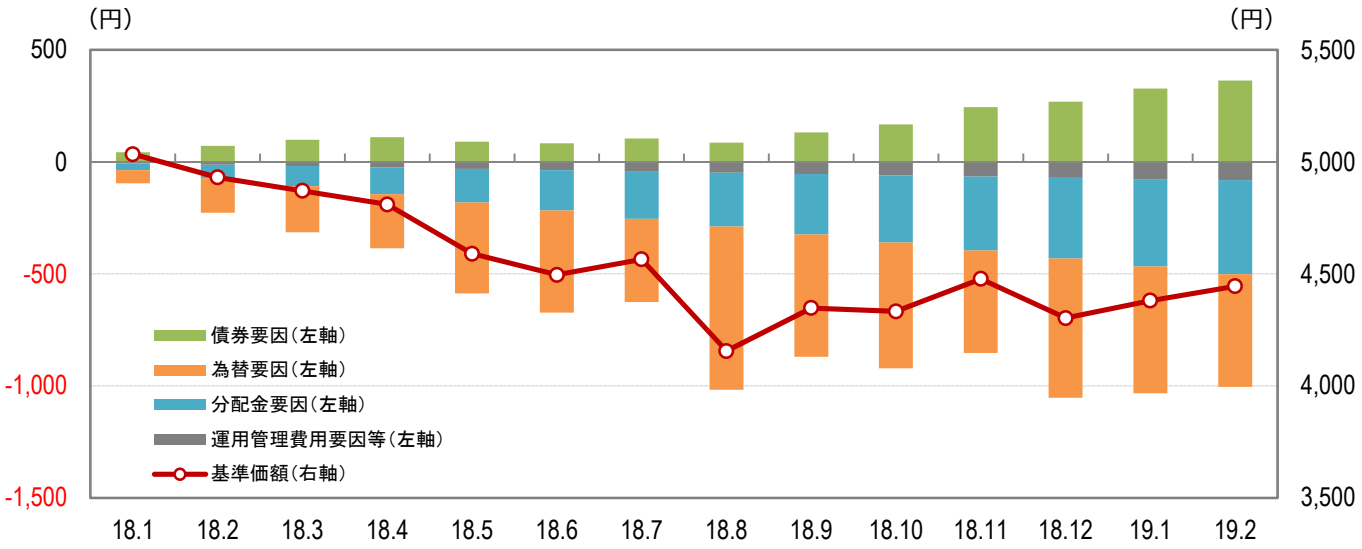


※「基準価額の変動要因分解」は、基準価額の変動要因の傾向を把握するために大和投資信託が日々のデータを基に簡便法により算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。なお、運用管理費用要因等には、運用管理費用のほか、設定・解約の影響等その他の要因が含まれます。
※ 表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変化の数値と合わないことがあります。
※ 基準価額は各月末値（変動要因は2017年12月末以降の合計額）を記載しています。
※ 過去の開示と計算基準が異なる場合があります。
※ 上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

よくあるご質問　（Q&A集）

**Q4** 最近の投資環境について教えてください。

**A4** 2018年8月までは、新興国債券市場は軟調に推移しましたが、9月以降は、投資環境の改善にともない戻り基調となっています。

## 債券市場

2018年初から8月にかけて、新興国債券市場は軟調に推移しました。米国が利上げを続ける中で、新興国から米国へ資金が流出するとの懸念が強まったことが背景にあります。また、トルコでのエルドアン大統領の強権的な政策運営に対する懸念の高まりや、ブラジルでの10月の大統領選挙に向けた不透明感の高まりなどを受けて、新興国市場全般に売り圧力が強まったことも大きな要因でした。

9月以降は、トルコでの中央銀行の利上げや対米関係の改善で状況が改善したことや、ブラジルの大統領選挙で構造改革を目指すボルソナロ氏が勝利したことなどが新興国への不安心理を後退させ、値を戻す展開となりました。また米国の利上げ期待が後退したことで、新興国からの資金流出懸念が後退したことも大きな要因となりました。

**2018年9月以降、新興国債券市場は戻り基調**

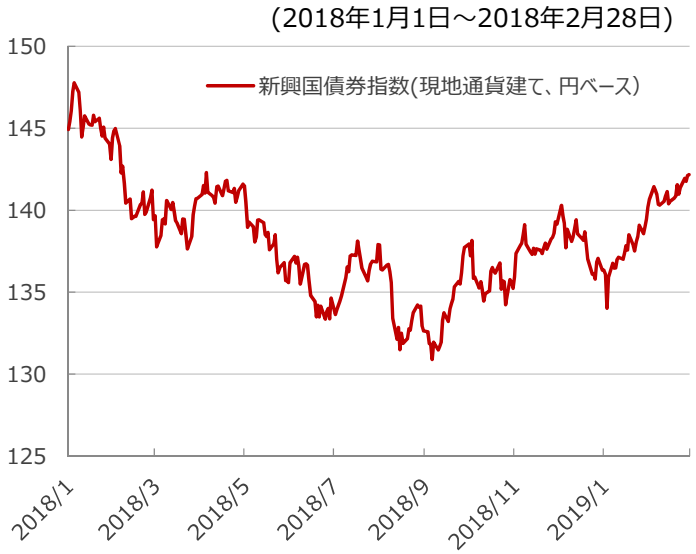


（出所）ブルームバーグ

## 為替市場

2018年初から8月にかけては、新興国からの資金流出懸念を背景に、新興国通貨はおおむね対円で軟調な推移となりました。9月以降は、新興国への懸念後退から新興国通貨の買い戻しが入りましたが、2018年末から2019年始にかけては、市場のリスク回避的な動きから円が買われたことで、対円で下落しました。しかし2019年入り以降は、市場の落ち着きとともに反発傾向となりました。

**新興国への資金フローの回復が確認される**

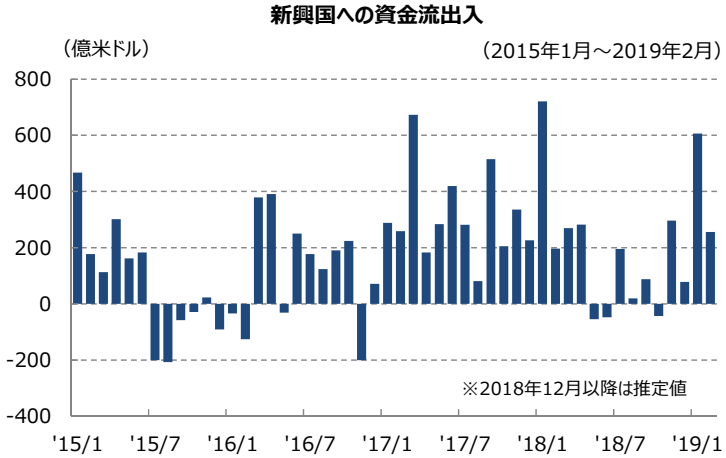


（出所）IIF

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

よくあるご質問　（Q&A集）

**Q5** **今後の見通しについて教えてください。**

**A5** **新興国の安定した経済環境と米国の利上げ打ち止めという2つの好条件が整いつつある中で、2019年は割安化した新興国債券への投資の好タイミングになると考えます。**

米国では、ここまでの利上げ等によって景気が巡航速度程度まで落ち着くとみられる中、FRB（米国連邦準備制度理事会）議長をはじめ、FRBメンバーは利上げ休止姿勢を明確に打ち出しています。そうした環境の下、米金利高・米ドル高が一巡し、新興国から米国に流出した資金フローの再流入が起こり始めていると考えます。

新興国経済に関しては引き続き安定的に推移すると見込んでおり、軟調に推移してきた新興国債券および通貨はまだ十分に市場に評価されておらず、割安に放置されていると考えます。また各国で予防的な金融引き締めが行われたことも、金利面での魅力を高めています。新興国の安定した経済環境と米国の利上げ打ち止めという2つの好条件が整いつつある中で、2019年は割安化した新興国債券への投資の好タイミングになると考えます。

**世界経済の見通し**

| （単位：%） | 2018年（見込） | 2019年 | 2020年 |
|---|---|---|---|
| 米国 | 2.9 | 2.5 | 1.7 |
| 新興国全体 | 4.2 | 4.2 | 4.5 |
| トルコ | 3.5 | 1.6 | 3.0 |
| ロシア | 1.6 | 1.5 | 1.8 |
| 南アフリカ | 0.9 | 1.3 | 1.7 |
| フィリピン | 6.4 | 6.5 | 6.6 |
| インド | 7.3 | 7.5 | 7.5 |
| インドネシア | 5.2 | 5.2 | 5.3 |
| ブラジル | 1.2 | 2.2 | 2.4 |
| メキシコ | 2.1 | 2.0 | 2.4 |
| コロンビア | 2.7 | 3.3 | 3.7 |

（出所）世界銀行「世界経済見通し（GEP）」2019年1月版

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

## よくあるご質問　（Q&A集）

| | 今後期待される点 | リスク要因 |
|---|---|---|
| トルコ | 純輸出増による経常収支の改善、インフレ率の改善、長期目線での構造改革 | 中東地域の地政学リスク、中銀の独立性、対外ぜい弱性改善のための政策有無 |
| ロシア | 底堅い経済成長、堅実な財政政策の維持 | 主要輸出品目である原油価格の動向、対米関係の悪化リスク |
| 南アフリカ | ラマポーザ大統領による構造改革や財政健全化政策の実施 | 低迷する経済、各種改革の進展が遅れるリスク |
| フィリピン | インフラ投資による潜在成長率引き上げ、内需主導の経済成長継続 | 貿易収支の悪化、インフレ率のコントロール |
| インド | 高い経済成長の継続、さらなる構造改革の進展 | 不良債権問題、総選挙でのモディ政権継続の有無 |
| インドネシア | さらなる構造改革の進展、中銀の的確な政策対応 | 主要輸出品目である資源価格の動向、大統領選挙の動向 |
| ブラジル | 底堅い経済成長、ボルソナロ大統領による財政・経済の改革 | ボルソナロ大統領の議会運営動向 |
| メキシコ | 前大統領の改革の成果、USMCAの批准、中銀の的確な政策対応 | オブラドール大統領の大衆迎合主義政策 |
| コロンビア | 安定したインフレ動向の中で、緩やかな経済成長継続 | 主要輸出品目である原油価格の動向 |

※上記のコメントは、2018年2月末時点での大和投資信託の見解を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

**Q6　今後の運用方針について教えてください。**

**A6　各地域・各国への均等投資を通じて、新興国の相対的に利回り水準の高い債券を組み入れ、高利回りを享受する債券ポートフォリオを維持して運用を行います。**

当ファンドにおいては、引き続き各地域・各国への均等投資を通じて、新興国の相対的に利回り水準の高い債券を組み入れ、高利回りを享受する債券ポートフォリオを維持して運用を行います。

また、投資国において利回り水準やファンダメンタルズに大きな変化が見られた場合には投資通貨の変更も視野に入れ、引き続きパフォーマンスの向上をめざしてまいります。

よくあるご質問　（Q&A集）

**Q7　20円分配はどのように決定したのですか？また、20円分配はいつまで続けられる見通しですか？**

**A7　分配金は、収益分配方針に基づいて決定します。将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束することはできませんが、今後ある程度の期間安定した分配を継続できるよう配慮しています。**

当ファンドの収益分配方針において「原則として、安定した分配を継続的に行うことを目標に分配金額を決定します。」と定めています。当該方針に基づいて分配金は、あらかじめ確定はできませんが、今後ある程度の期間安定した分配を継続できるよう配慮して決定しています。

ただし、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、配当等収益の低下、基準価額の下落などは分配金の見直し要因となります。

**Q8　分配金を事前に知ることはできないのですか？**

**A8　決算日（毎月15日、休業日の場合は翌営業日）の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。**

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日（毎月15日、休業日の場合は翌営業日）に、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を勘案して委託会社（大和投資信託）が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、大和投資信託のホームページ（https://www.daiwa-am.co.jp/）では、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

よくあるご質問　（Q&A集）

**Q9　分配金を引き下げるということは、今後の運用に期待できないということですか？**

**A9　分配金の引き下げは、今後の運用実績とは関係するものではありません。**

今回の分配金引き下げについては、現在の配当等収益および分配対象額の状況などを考慮し、決定しました。したがって、今回の分配金の引き下げは、今後の運用実績とは関係するものではありません。なお、運用成績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン（総収益率）で確認する必要があります。引き続きパフォーマンスの向上をめざしてまいります。

**また分配金が変動しても経済的価値は変わりません。**

分配金を引き下げれば分配金支払い後の基準価額はその分下落幅が小さくなり、分配金を引き上げれば分配金支払い後の基準価額はその分下落幅が大きくなるので、経済的価値は変わらないことになります。

分配金引き下げによる差額はファンドの純資産に留保して運用に振り向けられ、分配金支払い後の基準価額は下落幅がその分小さくなります。より多くの資金を投資することによって、基準価額が上昇する局面では、基準価額の上昇幅はより大きくなります。

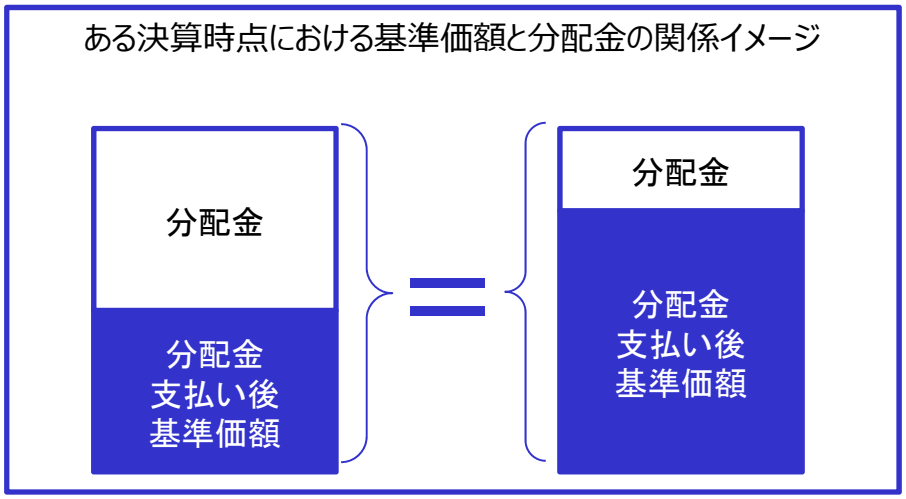


※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

## ＜参考＞各国為替と国債利回りの動き（過去1年間）

（2018年2月28日～2019年2月28日）

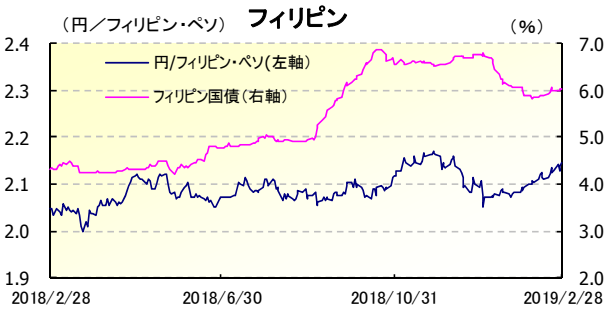


※フィリピン国債は、現物債券「RPGB 4.25% 2020/4/11」の利回りを使用しています。

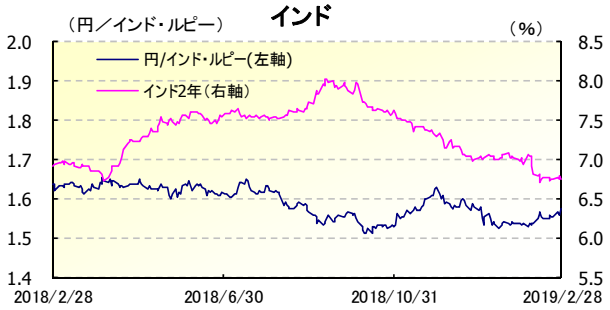


※インド2年債はブルームバーグバリューを使用しています。

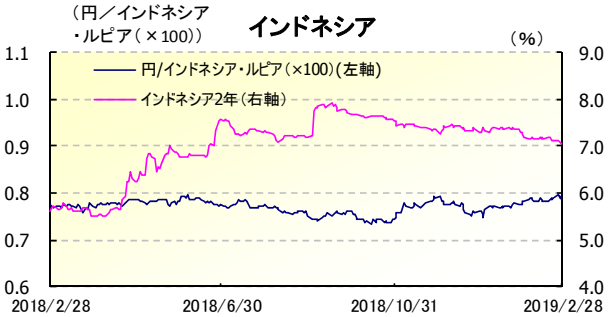


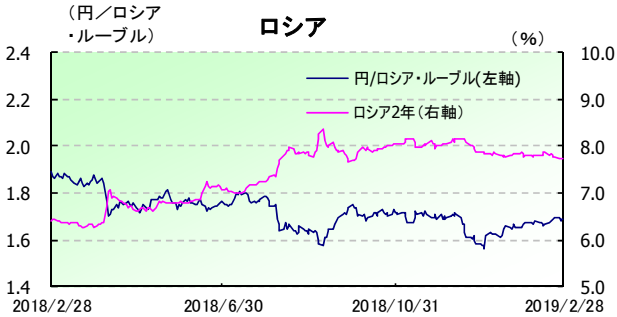


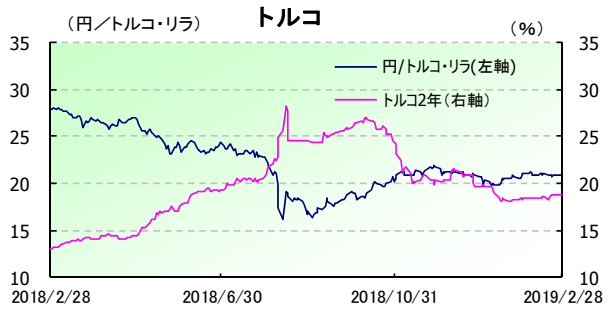


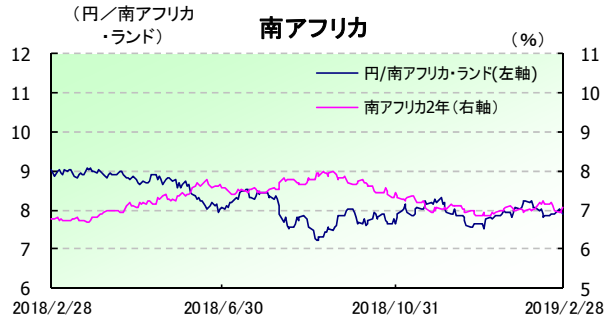


※南アフリカ2年債はブルームバーグバリューを使用しています。

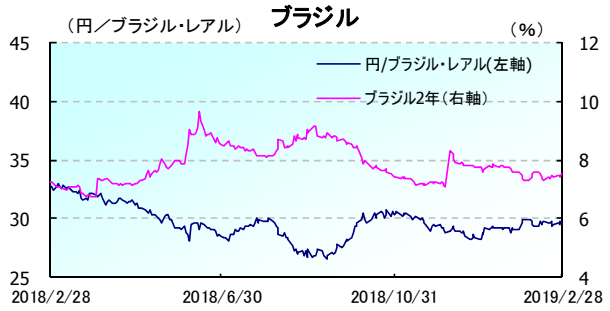


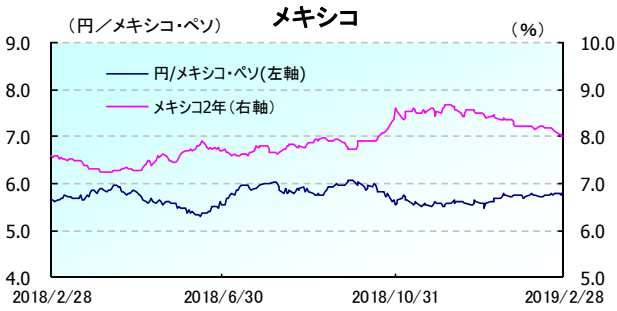


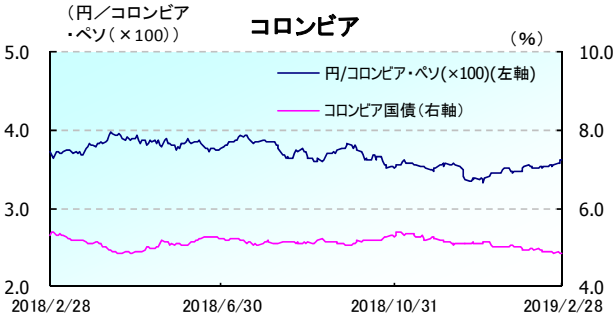


※コロンビア国債は、現物債券「COLTES 11% 2020/7/24」の利回りを使用しています。

（出所）ブルームバーグ、大和投資信託

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

# 収益分配金に関する留意事項

◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

◆ 分配金は、1ヶ月間（前月の決算日翌日から当月の決算日）に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。
◆ 上記の場合、当月の決算日の基準価額は前月の決算日と比べて下落することになります。
◆ 分配金の水準は、必ずしも毎月のファンドの収益率を示すものではありません。

**1ヶ月間に発生した収益を超えて支払われる場合**

**前月の決算日から基準価額が上昇した場合**　**前月の決算日から基準価額が下落した場合**

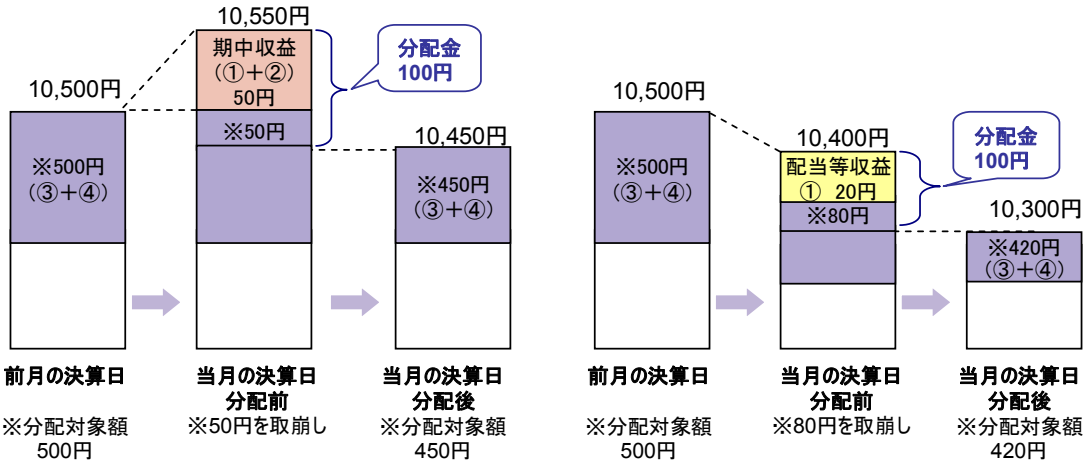


（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

**分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合**　**分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合**

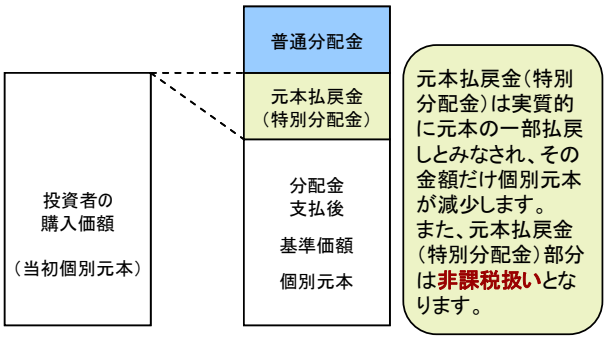


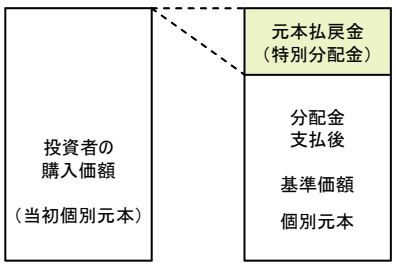


普通分配金　：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金　：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の
（特別分配金）　額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

# ダイワ成長国セレクト債券ファンド（毎月決算型）（愛称：セレクト9）

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## ファンドの目的・特色

ファンドの目的
- 新興国の現地通貨建債券に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色
1. 新興国の現地通貨建債券に分散投資します。
   - 投資する債券は、各国の政府、政府関係機関および国際機関等が発行するものとします。
   - JP モルガン ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ ブロードの構成国を参考に投資対象通貨を選定します。

JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ ブロードとは…

JP モルガン社が算出し公表している債券指数で、新興国の政府が現地通貨建てで発行する債券で構成されています。

※上記インデックス構成国以外の通貨を投資対象通貨とする場合があります。

本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P.Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P.Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P.Morgan Chase & Co. All rights reserved.

   - 通貨の地域配分にあたっては、欧州・中東・アフリカ地域、アジア地域、中南米地域の 3 地域へ均等とすることをめざします。
   - 各地域からそれぞれ 3 通貨を選定して均等に配分することをめざします。通貨の選定にあたっては、各国の金利水準、経済ファンダメンタルズ、流動性等から判断し、年 2 回以上見直しを行ないます。なお流動性、市場状況等によっては通貨数が異なる場合があります。
2. 債券の格付けは、取得時において BB 格相当以上※とします。
   ※ムーディーズ（Moody’s）で Ba3 以上または S&P グローバル・レーティング（S&P）で BB－以上
3. 毎月 15 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
4. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
   - マザーファンドは、「ダイワ・エマージング高金利債券マザーファンド」です。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

## 投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「カントリー・リスク」、「為替変動リスク」、「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」
※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

# ダイワ成長国セレクト債券ファンド（毎月決算型）（愛称：セレクト9）

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | | |
|---|---|---|
| | 料率等 | 費用の内容 |
| 購入時手数料 | 販売会社が別に定める率<br>〈上限〉2.16%（税抜 2.0%） | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 | ― |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | |
| | 料率等 | 費用の内容 |
| 運用管理費用<br>（信託報酬） | 年率 1.4472%<br>（税抜 1.34%） | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。 |
| その他の費用・<br>手　数　料 | （注） | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：大和投資信託 Daiwa Asset Management

商号等　大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第352号
加入協会　一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ダイワ成長国セレクト債券ファンド（毎月決算型）（愛称：セレクト９）　取扱い販売会社

| 販売会社名 （業態別、50音順）（金融商品取引業者名） | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 株式会社ゆうちょ銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第611号 | ○ | | | |
| リテラ・クレア証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号 | ○ | | | |

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。